島根原子力発電所から概ね
5～30km圏内（UPZ）にお住まいの皆さまへ

令和８年度
雲南市UPZ

もしもの原子力災害に備え 希望される方へ 安定ヨウ素剤を事前配布します

事前のお申込みが必要です

（お申込みがない方への配布はできませんので、あらかじめご了承ください）

「安定ヨウ素剤」とは

原子力災害時に、原子力発電所から放出が予想される放射性ヨウ素による内部被ばくを低減させる効果があるお薬です。国、県、市の指示に基づき避難等に併せて服用します。

特に放射性ヨウ素の影響は年齢が低いほど大きくなるため、乳幼児を含む未成年者、妊婦、授乳婦は優先的に服用する対象とされています。

緊急時には各地区の一時集結所で配布を行います。

安定ヨウ素剤の働きと効果

事前配布の対象者

島根原子力発電所から概ね５～30km圏内にお住まいの方のうち、緊急時に速やかに安定ヨウ素剤の配布を受けることができない理由があり、事前配布を希望される次の方。

- 40歳未満の方
- 妊婦、授乳婦及び妊娠を希望される女性（全年齢）

※40歳以上の方は、医学的に安定ヨウ素剤を服用する必要性が低いとされていますが、特に希望される方には事前配布を行います。

対象地区（島根原子力発電所から概ね５～30km圏内）

	地区名		地区名
大東町	全地区	木次町	木次、斐伊、日登、西日登
加茂町	全地区	三刀屋町	三刀屋、一宮

安定ヨウ素剤の事前配布会の日程

令和８年12月５日（土）
（受付）10:00～10:30
（説明）10:30

雲南市役所（雲南市木次町里方521-1）

事前配布会では、受付、安定ヨウ素剤の効用や注意事項等の説明、問診の順で配布を行います。

- 安定ヨウ素剤を初めて受け取られる方には、皆様一斉に説明（約30分）を行いますので、受付後、説明開始までお待ちいただくことを、あらかじめご了承ください。

同居のご家族分も代理受領できます。

安定ヨウ素剤の事前配布の申請方法

下記のいずれかの方法で申請できます。
申請後に事前配布会及び薬局での事前配布について、詳細なご案内を送付します。

申請期間：11月１日㈰から11月16日㈪まで

しまね電子申請サービス

❶ インターネットで、**しまね電子申請サービス（島根県）** 検索 と検索してください。

手続き名は【原子力発電所から５～30km圏内にお住まいの方はこちら】令和８年度安定ヨウ素剤事前配布申請（令和８年11月１日～令和８年11月16日）です。

❷ 電子申請画面から必要事項を入力し、申請してください。

電子申請はこちら

申請書の郵送または持参

❶ 申請書を、次の場所又はインターネットで入手してください。

【配置場所】雲南市役所本庁、（大東・加茂・木次・三刀屋）総合センター、雲南保健所、県庁医療政策課

【インターネット】**島根県　安定ヨウ素剤** 検索 と検索してください。

❷ 申請書に必要事項を記入してください。

❸ 申請書を県庁医療政策課へ郵送（11月16日㈪必着）または持参（平日８：30～17：00）してください。

申請書はこちら

薬局での事前配布

安定ヨウ素剤事前配布会にお越しいただけない場合は、
【令和９年２月28日㈯】まで一部の薬局で受け取りいただけます。
※薬局での受け取りを希望される場合も、上記申請が必要です。

受け取り可能な薬局

【松江市】そうごう薬局北堀店、さくら薬局黒田店、ナナクサ薬局、ひまわり薬局学園店、すみれ調剤薬局、乃木調剤薬局田和山店、そうごう薬局東出雲店
【出雲市】なかの薬局
【安来市】ラン調剤薬局
【雲南市】大東駅前薬局、さくら薬局

下記の方は医師の問診が必要になりますので、薬局ではなく事前配布会にお越しください。

① 今までに安定ヨウ素剤の成分、またはヨウ素に対し過敏症があると言われたことがある方
② ①に該当するかどうか分からない方
③ 安定ヨウ素剤の服用に関して、医師に相談を希望される方

安定ヨウ素剤の事前配布申請書の提出先・問い合わせ先

島根県健康福祉部医療政策課（島根県庁第二分庁舎）
〒690-8501 松江市殿町１番地　電話：0852-22-5688

島根県／雲南市